

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月3日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

乾式電子複写機複写サービス（単価契約）

(2) 契約対象及び予定数量

別紙「複写サービス対象一覧」のとおり（乾式電子複写機27台に係る複写サービスの単価契約）

なお、予定数量は、過去1年間の使用実績等に基づく見込み数量であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書等による。

(4) 契約期間

別紙「複写サービス対象一覧」のとおり

(5) 入札方法

ア 入札は、愛媛県電子入札システムによる電子入札により行うこと。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）（以下「運用基準」という。）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、1枚当たりの単価で行う。単価は、小数第二位までとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に利用枚数を乗じた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）により行うこととするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 入札担当者が愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っている者であること。

- (4) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にはないこと。
- (5) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後おおむね1時間で保守職員を派遣できること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の受領期間
令和8年2月26日(木)午前9時から同月27日(金)午後1時29分まで
- (2) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県出納局会計課用品調達係
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 912-2156
- (3) 開札の日時及び場所
日時：令和8年2月27日(金)午後1時30分
場所：愛媛県庁本館1階 会議室 (都合により変更する場合あり)

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限：令和8年2月18日(水)午後5時00分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。
- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力のうえ、提出すること。

運用基準7 (1) 又は (2) の規定により紙入札による入札が承諾された者は、入札書を直接提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

複写サービス対象一覧 (27台)

【更新】25台 (契約期間: 36か月)

※ FAX機能欄の「◎」は、新たに機能を付加するもの

設置場所(現行)	FAX機能	次期設置期間		複写見込枚数	複写機選定区分	
		始期	終期		複写枚数/月	A4横スピード
行政経営課総務事務管理室別室(本館2F)		8.9.1	11.8.31	4,418枚/月	3千枚 ~1万枚	35枚/分機
人事課えひめチャレンジオフィス(本館1F)		8.6.1	11.5.31	3,031枚/月		
私学文書課別室(本館1F)		8.4.1	11.3.31	7,465枚/月		
総合政策課官民共創推進室(本館4F)	◎	8.6.1	11.5.31	4,500枚/月		
地域政策課交通政策室(第1別館5F)	○	8.4.1	11.3.31	9,158枚/月		
広報広聴課別室(第1別館6F)	◎	8.6.1	11.5.31	7,631枚/月		
スマート行政推進課(本館4F)	○	8.6.1	11.5.31	5,738枚/月		
少子化対策・男女参画課(第1別館5F)		8.4.1	11.3.31	9,783枚/月		
観光国際課(愛媛県特別旅券窓口)	○	8.9.1	11.8.31	3,525枚/月		
労働委員会(中予地方局2F)	◎	8.6.1	11.5.31	7,757枚/月		
* 10台合計				63,006枚/月		
				(平均) 6,301枚/月		
企画統計課(NTTコムウェア松山ビル2F)	○	8.6.1	11.5.31	16,942枚/月	1万枚 ~2万枚	40枚/分機
企画統計課(NTTコムウェア松山ビル2F)		8.6.1	11.5.31	16,942枚/月		
環境・ゼロカーボン推進課(NTT2棟ビル4F)	◎	8.4.1	11.3.31	10,412枚/月		
環境・ゼロカーボン推進課(NTT2棟ビル4F)	◎	8.4.1	11.3.31	10,412枚/月		
産業政策課(NTT2棟ビル3F)		8.4.1	11.3.31	15,820枚/月		
産業政策課(NTT2棟ビル3F)		8.4.1	11.3.31	15,820枚/月		
都市計画課(愛媛県自治会館5F)	◎	8.6.1	11.5.31	15,034枚/月		
審査課(本館2F)		8.6.1	11.5.31	10,335枚/月		
* 8台合計				111,717枚/月		
				(平均) 13,965枚/月		
行政経営課(本館2F)	◎	8.4.1	11.3.31	20,858枚/月	2万枚 ~3万枚	50枚/分機
私学文書課(本館4F)	○	8.4.1	11.3.31	23,201枚/月		
財政課(本館4F)	○	8.4.1	11.3.31	22,895枚/月		
財政課(本館4F)		8.6.1	11.5.31	22,895枚/月		
県民生活課(本館4F)	◎	8.4.1	11.3.31	28,446枚/月		
* 5台合計				118,295枚/月		
				(平均) 23,659枚/月		
長寿介護課(本館1F)	○	8.9.1	11.8.31	38,473枚/月	3万枚 ~5万枚	60枚/分機
会計課(本館2F)		8.6.1	11.5.31	30,929枚/月		
* 2台合計				69,402枚/月		
				(平均) 34,701枚/月		
①合計複写見込枚数				362,420枚/月		

【新規】2台 (契約期間: 36か月)

設置場所(現行)	FAX機能	次期設置期間		複写見込枚数	複写機選定区分	
		始期	終期		複写枚数/月	A4横スピード
職員厚生課(本館3F)		8.6.1	11.5.31	10,000枚/月	3千枚 ~1万枚	35枚/分機
* 1台合計				10,000枚/月		
				(平均) 10,000枚/月		
自転車新文化推進課(NTTビル中2F)	◎	8.4.1	11.3.31	15,000枚/月	1万枚 ~2万枚	40枚/分機
* 1台合計				15,000枚/月		
				(平均) 15,000枚/月		
②合計複写見込枚数				25,000枚/月		

②予定数量 ((①+②) × 36か月)	13,947,120枚
-------------------------	-------------

※1 複写見込枚数は次のような試算値であり、契約期間の複写枚数を保証するものではない。

○ 更新分 …… 現行機の過去の使用実績による

○ 新規分 …… 現時点で想定される使用枚数

なお、課内に複数台の複写機を設置している課(財政課、企画統計課、環境・ゼロカーボン推進課及び産業政策課)については、複数機器の平均値をもって更新機の複写見込枚数としている。

※2 設置場所は公告時点の内容であり、第二別館建設に伴い仮移転先に設置している機器については、本庁内の庁舎への移動を予定しているほか、その他の機器についても、執務室の移動等により変更が生じる可能性があることに留意すること。(移動時期は未定)